

## 2. わたしたちの暮らしと生物多様性の恵み

わたしたちは、農林業、観光、レクリエーションなどさまざまな分野で、生物多様性の恵みに支えられて暮らしています。

本市の暮らしを支える身近な生物多様性の恵みについて、紹介します。

### 1) 自然資源の供給

本市の豊かな自然資源は、古くから地域の産業を支えてきました。

本市では、多摩川水系および荒川水系の豊かな水に恵まれ、旧石器時代から狩猟採集生活を中心とした集落が発達してきました。弥生時代には、霞川流域に水田が拓かれ、集落が形成されました。奈良時代には、武蔵国府造営のための用材供給地として位置づけられていました。鎌倉時代の頃から室町時代にかけて、領主の三田氏が豊富な林産資源などを背景に、多摩川上流域を支配し、神社仏閣の創建再興を行いました。

江戸時代、青梅の大半は幕府の直轄地となり、石灰、木材、織物などの産業が発達しました。多摩川の水運や、青梅街道の整備によって、江戸市中に近い産地という優位性を発揮し、さまざまな産業が栄えました。

このような自然資源の恵みは、現在のわたしたちの暮らしとも、深くつながっています。

#### <林業>

本市は古くから「<sup>そまのほ</sup>杉保」と称した、林業とゆかりの深い土地でした。青梅の植林に関する最古の文献は1694年（元禄7年）であり、1729年（享保14年）頃には、スギ・ヒノキの30年生程度のもを生産・出材するようになっていきます。1829年（文政12年）頃、柚木村、下村（梅郷）では、スギ苗木を育成・販売していた記録があります。

青梅林業の発展の推進力となった植え分け（分収林）制度は、植林したくても適当な山がない人が借地して植林するものでした。木材搬出の道路・機械がまだなかった時代、植林地は多摩川沿いの搬出に便利な場所に限られました。

青梅の木材「青梅材」は、<sup>いかだ</sup>筏によって多摩川を流送され、江戸城の修復や増築、市街地の造成を目的とした旺盛な需要に応じるために用いられてきました。角材、丸太材が主要な林産物であり、足場丸太の生産が特に有名でした。成木川流域の木材は「西川材」と呼ばれ、成木川の流れを利用して下流に運ばれていました。

本市では、高度な林業技術により、集約的に施業が行われてきました。

現在、東京都内の多摩地域で生育し、生産された木材は、建築資材や家具として利用されています。市内および首都圏での利用促進に向けた取り組みが行われています。

また、コナラやクヌギなど里山の林は、かつては薪炭林として人々の暮らしを支えていましたが、生活様式・燃料の変化に伴い、現在では用いられなくなっています。

## <農業>

鎌倉時代の頃、武蔵野地域では、台地のまわりや丘陵の麓など、自然かんがいで水の利用がしやすい場所に集落があり、自給自足の生活を営んでいました。本市でも、自然かんがいを利用できる小曾木、長淵地域の谷津や、弥生時代から農地であった霞川沿いにおいて、水田耕作が行われていたと推定されています。畑作農業についても、焼畑を意味する「差・さし」が残存する地名（高指、天ヶ指など）が一部にみられることから、古くから焼畑が行われ、粟、稗、大豆などが栽培されていたのではないかと推定されています。

江戸時代～明治初期にかけて、霞川沿いの低地一帯に広く水田が分布しており、山間部の谷間には谷津田がありました。畑地では、大豆、里芋などが栽培されており、養蚕も行われていました。二俣尾村の桃、沢井村の柚子、下村（梅郷）付近の梅は江戸時代から有名でした。

現在では、ばれいしょ、だいこんなどの野菜、クリやブルーベリーなどの果樹の栽培が行われています。

また、全国で唯一、市の名前に「梅」の字がつく本市は、梅を重要な農業や観光資源としてきました。しかし、ウメ輪紋ウイルス(PPV)の防除対策が行われた結果、市内全域で3万8千本(2017年度〔平成29年度〕末時点)を超える梅の木が伐採され、農業や観光業・商業に深刻な影響を与えています。現在は、対策の取組みを通して、一部の地域での梅の再植栽が可能となりました。

## <石灰>

成木地区では、古くから石灰産業があり、1590年(天正18年)以来、石灰焼きをしていたという記録があります。石灰は白壁材料として用いられ、江戸城の造築にも使われました。

## <清流の恵み>

多摩川上流の清流沿いには、300年の歴史を誇る酒蔵があり、酒づくりが行われています。多摩川沿いでは、きれいな水を生かして、豆腐やこんにゃくなどさまざまな特産品が作られています。

また、本市では、江戸時代には幕府にアユを上納していたと言われていました。市内の多摩川は1913年(大正2年)に日本で初めてアユの放流が行われた場所でもあります。現在でも、多くの人が釣りを楽しみに訪れています。

### ＜地場産業等＞

本市の歴史的な地場産業として、織物業があります。「青梅縞」という名称が文献に初めて登場するのは1732年(享保17年)であり、全国の著名な織物のひとつとして列挙されています。また、「東海道中膝栗毛」の中にも青梅縞の着物が登場します。その後、明治時代中頃から昭和40年代のはじめ頃まで、青梅織物の生産品は主に夜具地でした。太い綿糸を用いた大衆向きの製品であり、柄、色彩なども独特な鮮明さをもっていました。現在はタオルの生産や、個人作家の活動、織物の歴史をめぐる観光など、本市の織物業特有のデザインや歴史を現代に伝える取組みがあります。

「青梅綿」は、冬物用の綿入れ一着分の綿を紙に包んで売り出したものであり、現在もその名が残っています。

「青梅傘」は、1841年(天保12年)の文献に初めて登場し、青梅宿と江戸との交流の中から傘の製造がはじめられたものと考えられています。1955年(昭和30年)頃、洋傘の普及により、見られなくなりました。

その他、陶芸品として、「<sup>かべ</sup>河辺焼」「<sup>あまだいら</sup>天平焼」「<sup>ちやどう</sup>茶堂焼」などの窯がありました。

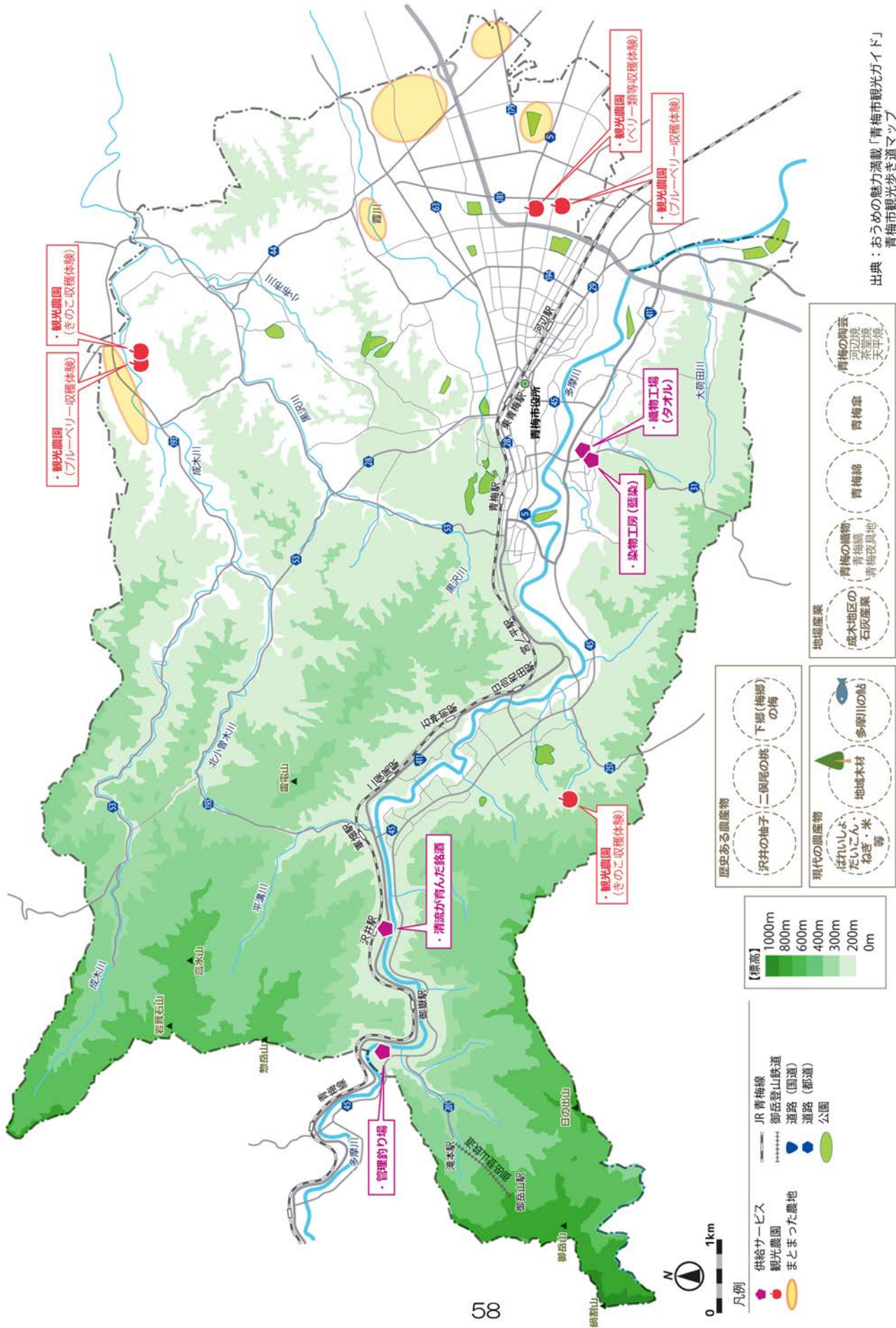


#### 青梅縞

(青梅市指定有形民俗文化財)  
(青梅市郷土博物館所蔵)



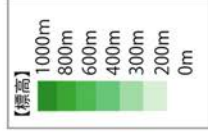




出典：おうえのの魅力満載「青梅市観光ガイド」  
 青梅市観光歩き道マップ  
 参考：青梅市史（歴史ある農産物・地場産業）

### 生物多様性の恵み（農林業・地場産業）

<p>歴史ある農産物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沢井の柚子</li> <li>二風尾の桃</li> <li>下郷(梅郷)の梅</li> </ul>	<p>現代の農産物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ばれいしょ</li> <li>だいこん</li> <li>ねま</li> <li>米</li> <li>等</li> </ul>	<p>地場産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成木地区の石灰産業</li> <li>青梅の織物</li> <li>青梅綿</li> <li>青梅傘</li> <li>青梅の陶芸</li> <li>河辺焼</li> <li>茶室焼</li> <li>玉平焼</li> </ul>
---	---	--



- 凡例
- 供給サービス
  - 親光農園
  - まとまった農地
  - JR 青梅線
  - 御岳登山鉄道
  - 道路(国道)
  - 道路(都道)
  - 公園

## 2) 豊かな文化の源

本市には、「青梅」の由来となった「金剛寺の<sup>あおうめ</sup>青梅」をはじめとする天然記念物など、多くの文化財があります。また、豊かな自然を楽しむため、多くの人々が都心から観光に訪れています。

### <歴史・文化の継承>

御岳山は、古くから関東の山岳信仰の霊場として発達してきました。武蔵御嶽神社の周囲には、ブナの社寺林や神事のために用いられてきた萱場があります。このような場所や、市内各地の巨樹・巨木や滝は、先祖から大事に守り伝えられてきた本市のかけがえのない財産です。

また、本市で古くから営まれてきた林業では、多摩川の流れを用いた筏流しによる運搬が行われており、自然条件をうまく産業に生かしてきた歴史があります。

本市は、自然に恵まれた環境を求め、文豪や芸術家が移り住んできた土地でもあります。

### <景観形成>

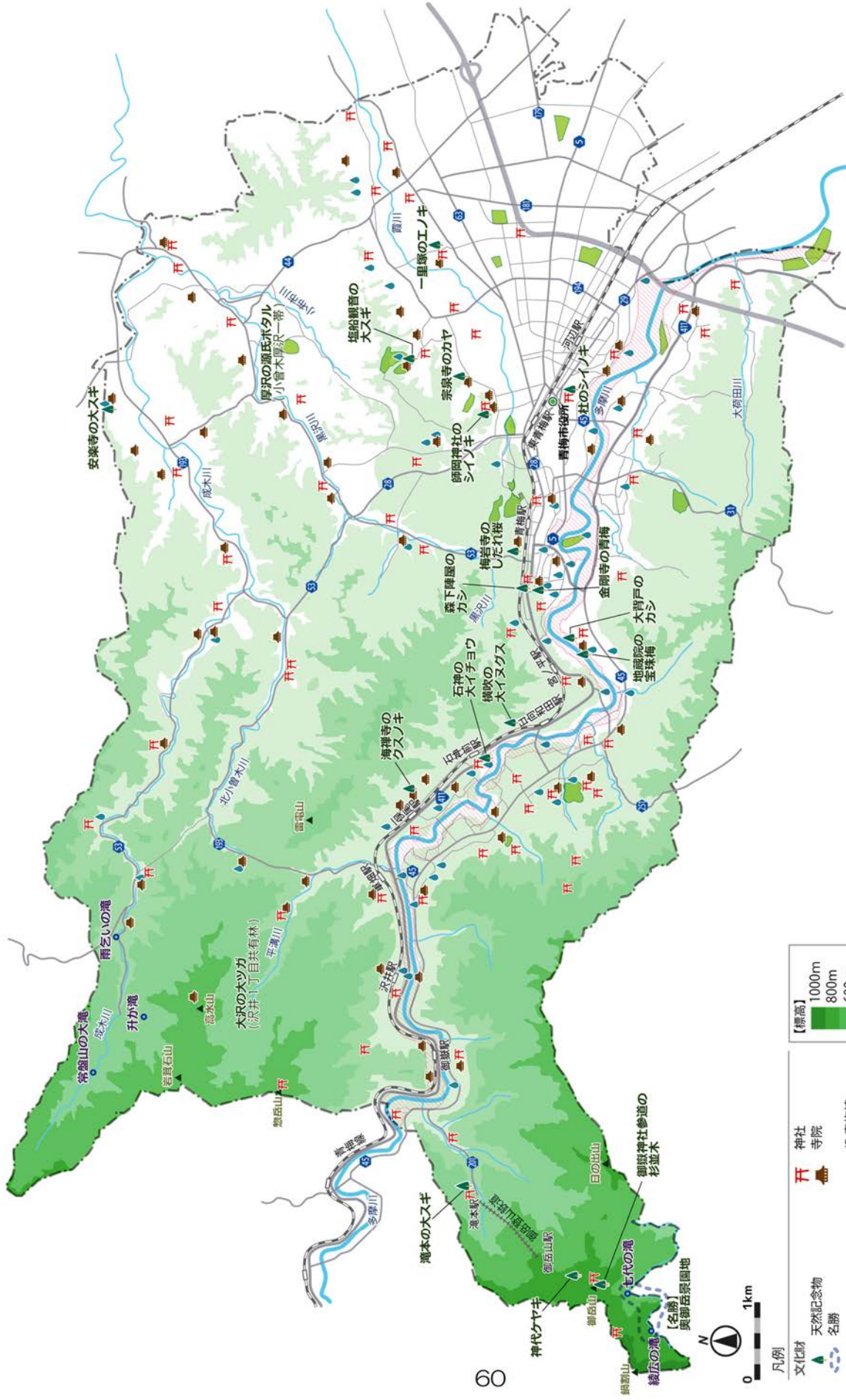
本市には、神代ケヤキや塩船観音の大スギなどの巨木・名木があります。

また、「青梅市」の名前は、平将門ゆかりの梅の木である「金剛寺の<sup>あおうめ</sup>青梅」の伝承に由来しています。現在も、市の花でもあり市民に愛される「梅」は本市のシンボルです。しかし、2009年（平成21年）に、市内において日本ではじめてのウメ輪紋ウイルス（PPV）の感染が確認され、国による緊急防除対策が行われた結果、市内全域で3万8千本（2017年度〔平成29年度〕末時点）を超える梅樹等が伐採され、農業や観光への影響がありました。現在は「梅の里」再生に向けた取組みが進められています。

また、御岳山や高水三山では、綾広の滝、七代の滝、常盤山の大滝など、多くの滝があります。これらの景観を楽しむため、新緑や紅葉の時期には、特に多くの観光客が訪れます。

社寺林、多摩川沿いの崖線樹林など、自然とかかわりの深い景観が形成されています。





【標高】 1000m  
800m  
600m  
400m  
300m  
200m  
0m

凡例

文化財

- 神社
- 寺院
- JR 青梅線
- 御岳登山鉄道
- 道路 (国道)
- 道路 (都道)
- 公園
- 天然記念物
- 名勝
- 多摩川沿い景観形成地区
- 湧水
- 滝

### 生物多様性の恵み（文化財等）

出典：青梅市緑の基本計画  
青梅市ホームページ（青梅市の文化財）

### 3) レクリエーションの場

#### ＜自然環境を生かしたレジャー＞

御岳山や高水三山をはじめとした山々は、恵まれた自然環境を生かしたレジャーの場として利用されています。特に新緑や紅葉の季節には、都心からの良好なアクセスのもと、多くの観光客が訪れます。また、登山や森林浴、トレイルランなど、自然の中で健康づくりができる場でもあります。丘陵地ではハイキングやキャンプ、多摩川ではカヌー、釣り、散策等が楽しまれています。



御岳山でハイキングを楽しむ人々



御岳溪谷で水辺のレジャーを楽しむ人々

#### ＜季節の花や生き物の観賞＞

本市には、吉野梅郷梅まつり、塩船観音寺つつじまつり、みたけ山レンゲショウマまつり、吹上花しょうぶまつり、蛍を見る夕べ、カンタンを聞く会など、季節ごとの花や生き物を楽しむ行事・イベントがたくさんあります。

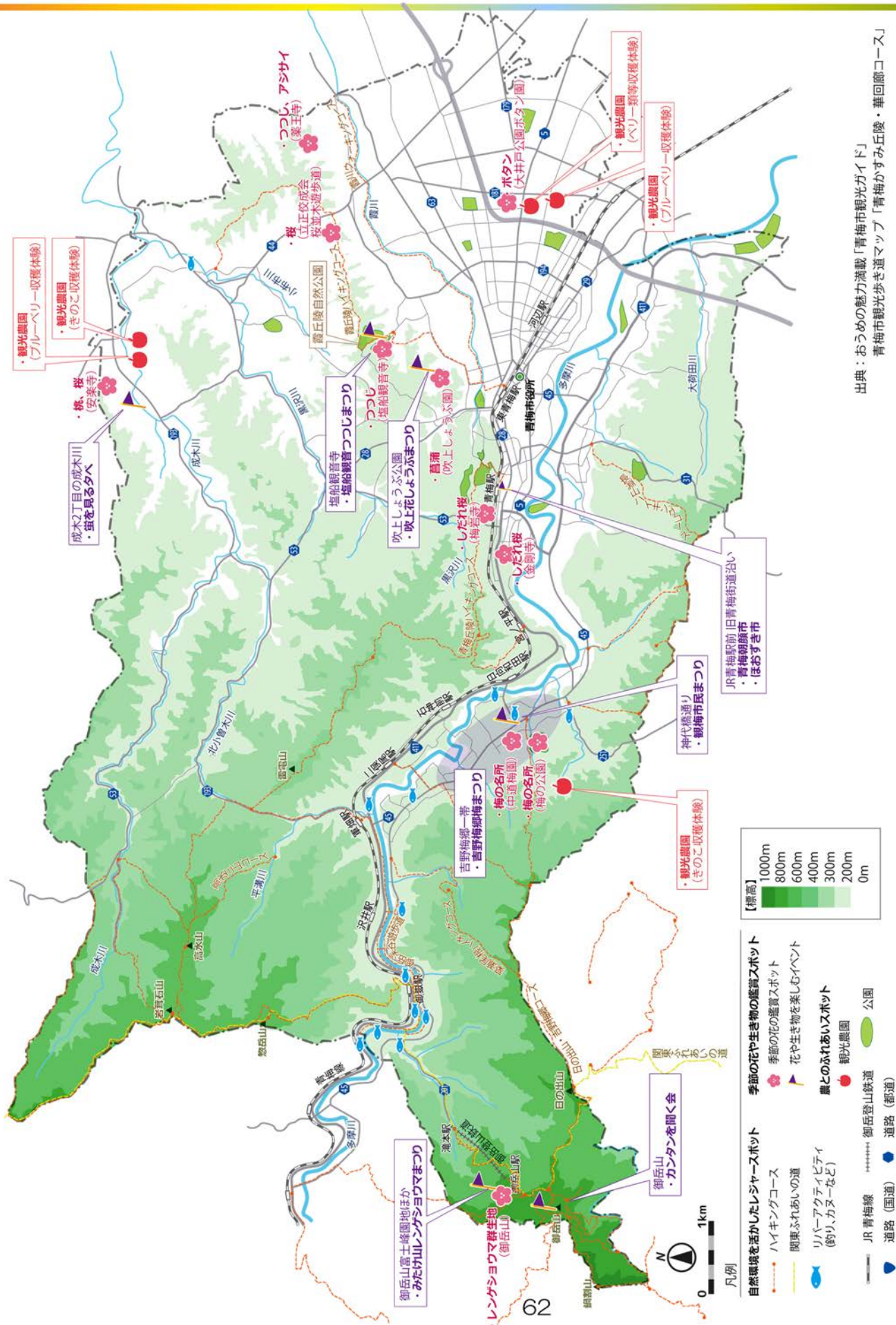


吹上花しょうぶまつり

#### ＜農とのふれあい＞

本市の豊かな自然の中で、果物やきのこ等の農作物の収穫が体験できる観光農園が人気を集めています。市民農園も非常に人気があり、多くの市民が農業を楽しんでいます。





出典：おうめの魅力満載「青梅市観光ガイド」  
 青梅市観光歩き道マップ「青梅がすみ丘陵・華回廊コース」

### 生物多様性の恵み（レクリエーションの場）



### 3. 生物多様性をめぐる人の取組み・意識

#### 1) 多様な主体による取組み

##### (1) 市民協働による取組み

市内では、豊かな自然環境をフィールドとして、市民協働による環境保全活動が進められています。

##### ① 森の保全活動

###### <青梅の森における保全活動>

「青梅の森」は、市のほぼ中央、永山公園の北側に位置しており、豊かな自然が残る都内最大（91.7ha）の特別緑地保全地区です。コナラを主とした二次林、谷間にはかつて耕作されていた田んぼが湿地となって残るモザイク状の植物分布を有した、昔ながらの風景が残る地域です。これまでの調査記録によると、ヤマアカガエル、ノスリなど里地里山に生息する特徴的な種をはじめ、1,500種以上の動植物の生育・生息が確認された報告が残されています。

2010年（平成22年）7月に策定された「青梅の森事業計画」にもとづき、自然環境を保全しています。

青梅の森は長年放置されていたため、光が入らず暗い森になっていましたが、学習の場および散策等により気軽に自然とふれあえる里山として利用するため、間伐等により整備を行っています。

市民と事業者、行政が協働して管理・運営することを基本方針として掲げており、市民保全団体等が協働し、「杉保プロジェクト」を発足させ、保全活動や普及啓発活動を行っています。また、青梅の森では特定外来生物（アライグマ）の対策にも取り組んでいます。



青梅の森での活動の様子

## ＜森林ボランティア育成＞

荒廃の進んだ森林の保全整備を進めるにあたり、新たな担い手として、市民参加による森林ボランティアを育成するため、本市では「森林ボランティア育成講座」を2002年（平成14年）度から実施しています。2010年（平成22年）度からは、交流協定を結んでいる杉並区と覚書を締結して杉並区民と共同で事業を行っています。

講座は、2年を1期として、1年目は基礎、2年目は実践を中心に行い、市内の山林で、植樹、下刈り、除伐、間伐、枝打ちなどの実技を伴う講義を通して、森林整備の基礎的な知識や技術を学びます。受講者の中からは、市内の森林管理に携わる人材も誕生しています。



森林ボランティア育成講座の様子

## 森林ボランティア 森守会

本市の「森林ボランティア育成講座」の修了者などによる森林ボランティア団体で、本市市民を含め、市外からの参加者も多くいます。市内の手入れのされていない森林の維持管理として、除伐・間伐・枝打ち・下草刈り・植林などを青梅の森や虎柏神社で行っており、本市が実施するボランティア育成講座のサポートも実施しています。



ボランティア活動の様子

## 青梅林業研究グループ（青梅りんけん）

市民を対象として、育林・造林等による森林保育事業、森林保全に関する調査・研究事業、自然環境教育および普及事業等を行っています。本市にある「企業の森」の支援事業や、森林体験学習、炭焼き体験など、幅広い年代の方が森と親しむことができる活動に取り組んでいます。



育成講座 枝打ちの様子



## ② 水辺の活動

国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトである「水辺の楽校」は、水辺をフィールドとして、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を進めることを目的とした事業です。実施にあたっては、地域の行政、市民団体等からなる協議会を立ち上げ、子どもたちの安全な活動のサポート体制を整えることになっています。

本市では、「おうめ水辺の楽校運営協議会」を「青梅・多摩川水辺のフォーラム」「奥多摩川友愛会」「美しい多摩川フォーラム」「霞川くらしの楽校」の4団体、行政等で構成し、協働により親水事業を実施しています。

## 青梅・多摩川水辺のフォーラム

「多摩川に子ども達の歓声を取り戻そう」を合言葉として、川遊び、水辺の昆虫や野鳥の観察など、子供たちが自然と親しむ機会を提供しています。



## 奥多摩川友愛会

水辺の生き物・環境を保全し豊かな多摩川にするため、環境教育や普及啓発を行っています。稚アユの放流や親子魚釣り教室などを開催しています。



## 美しい多摩川フォーラム

経済、環境、教育文化を3本柱として、次代を担う子どもたちへの教育等に取り組んでいます。炭焼き体験や水辺の交流会などを開催しています。



## 霞川くらしの楽校

霞川流域の暮らしや自然環境に学び、地域文化の継承と普及を図る活動をしています。青梅消防署による水難救命講習等も実施し、安全な遊び方のサポートをしています。



また、本市では1994年（平成6年）度から「多摩川1万人の清掃大会」として、御岳溪谷から友田町まで一斉に清掃活動を行い、市内外に「素晴らしい多摩川をいつまでも守る」ことを広く呼びかけています。他の河川についても、自治会等による清掃活動が行われています。

### ③ 生き物調査

本戦略の策定にあたり、市内に設定した調査エリアにおいて、「生き物調査員」のメンバーに協力いただきながら「生き物調査」を実施しました。調査の結果、市内の動植物の生育・生息状況に関する情報が蓄積されました（24～25 ページ参照）。



生き物調査 調査風景

〔写真提供：久保田繁男氏〕

### ④ 農作物獣害対策

鳥獣被害については、イノシシによる被害が多い状況であり、農作物被害対策として、猟友会に委託して捕獲を実施しています。

### ⑤ 環境学習

青梅市教育委員会では、市内の親子を対象とした科学体験の場として、「飛び出せ！サイエンスキッズ」を開催しています。昆虫をテーマとした講座など、環境に関する体験学習も実施しています。



「飛び出せ！サイエンスキッズ」風景

### ⑥ 交流の場づくり・情報発信

#### ＜おうめ環境フェスタの開催＞

わが国では、6月5日は「環境の日」、6月の1か月間は「環境月間」とされており、関係省庁や地方公共団体などにより、全国で環境関連のさまざまな行事が行われます。

本市でも環境月間にあわせて、「おうめ環境フェスタ」を開催しています。おうめ環境市民会議と本市の共催によるもので、参加する市民や市民団体とともに実行委員会を組織し、本市や東京都のほか、本市内で環境に関する活動をする個人・団体等が実施するワークショップや環境に関する講演会、野鳥観察会、森林体験、外来植物駆除等のさまざまなイベントを開催しています。生物多様性の保全に関連する団体の活動パネル展示等も行われ、広く活動を知っていただく場になっています。





おうめ環境フェスタ 野鳥観察会



おうめ環境フェスタ ワークショップ



おうめ環境フェスタ ワークショップ



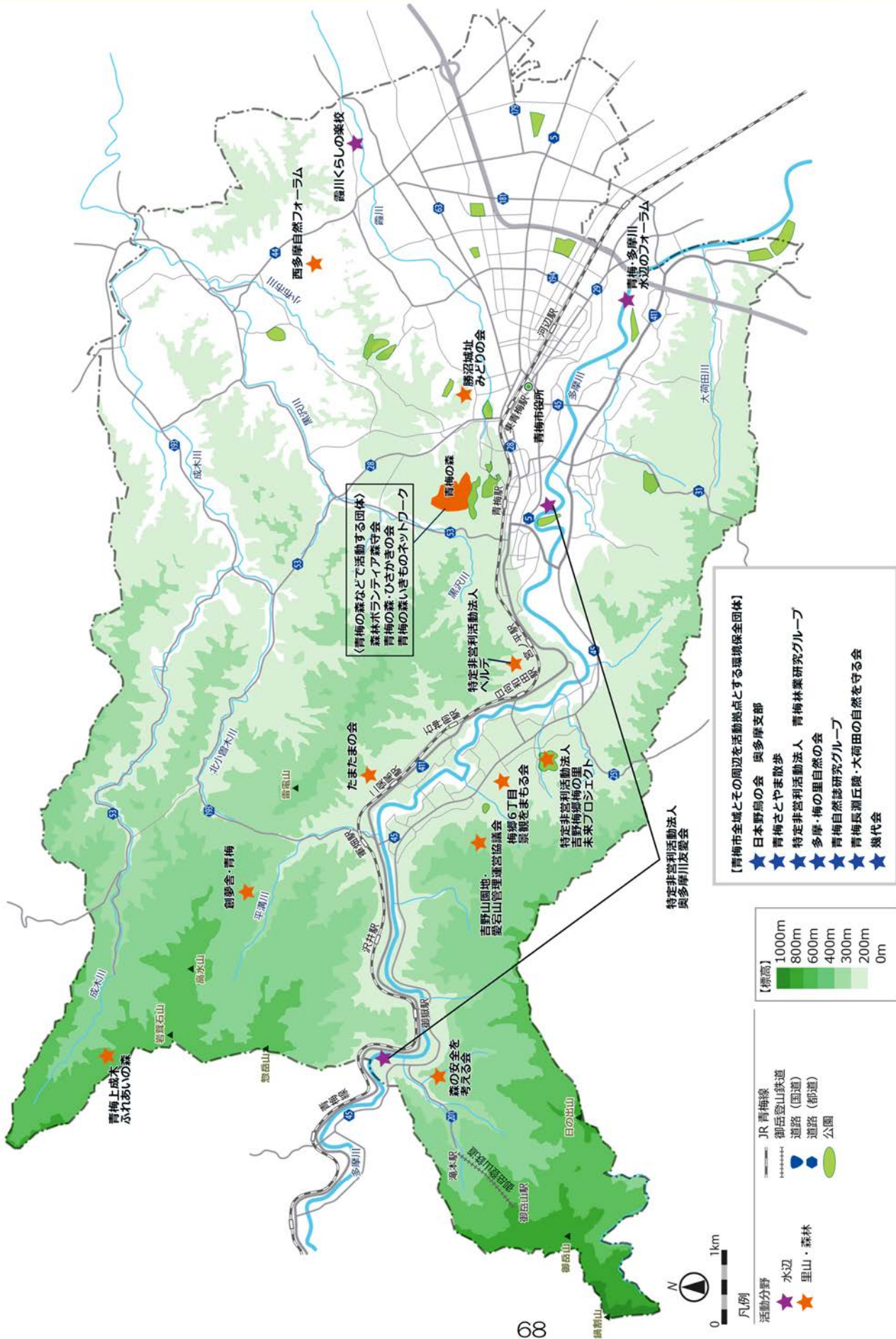
おうめ環境フェスタ ワークショップ

＜おうめ環境ニュースの発行＞

本市の環境に関する情報発信を目的として、おうめ環境市民会議との協働事業により「おうめ環境ニュース」を発行しています。



おうめ環境ニュース



**青梅市内における生物多様性保全にかかわる活動団体等**

出典：青梅ボランティア・市民活動センター「ボランティア・市民活動グループ紹介」（社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会）（※「環境の保全をはかる活動」に区分されている団体を抽出）  
 内閣府 NPO ホームページ（青梅市を拠点とする環境関連の活動団体を抽出）  
 西多摩・森づくり活動団体一覧（西多摩フォレストネットワーク（事務局：NPO 法人森づくりフォーラム））  
 「青梅市環境基本計画」の推進に関わる環境関連の活動団体



## (2) 東京都の取組み

### ① 花粉の少ない森づくり（企業の森）

「企業の森」とは、事業者の協賛により、スギ・ヒノキ林を伐採した跡地に、花粉の少ないスギなどを植栽することにより「花粉の少ない森づくり」を進めていく事業です。

対象となる森林の所有者、事業者、（公財）東京都農林水産振興財団の三者で10年間の森林管理に関する協定を締結します。その間、事業者は森に名前をつけ社会貢献活動のPRや研修の場として利用することもできます。

市内には、18か所・合計37.08ha（2017年〔平成29年〕4月時点）の「企業の森」があり、これは箇所数・面積ともに都内の自治体の中で最大となります。都民、事業者等の幅広い参加のもと、森づくり活動が展開されています。



企業の森における活動風景

### ② 水道水源林の保全・管理

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流の森林を「水道水源林」として管理しています。

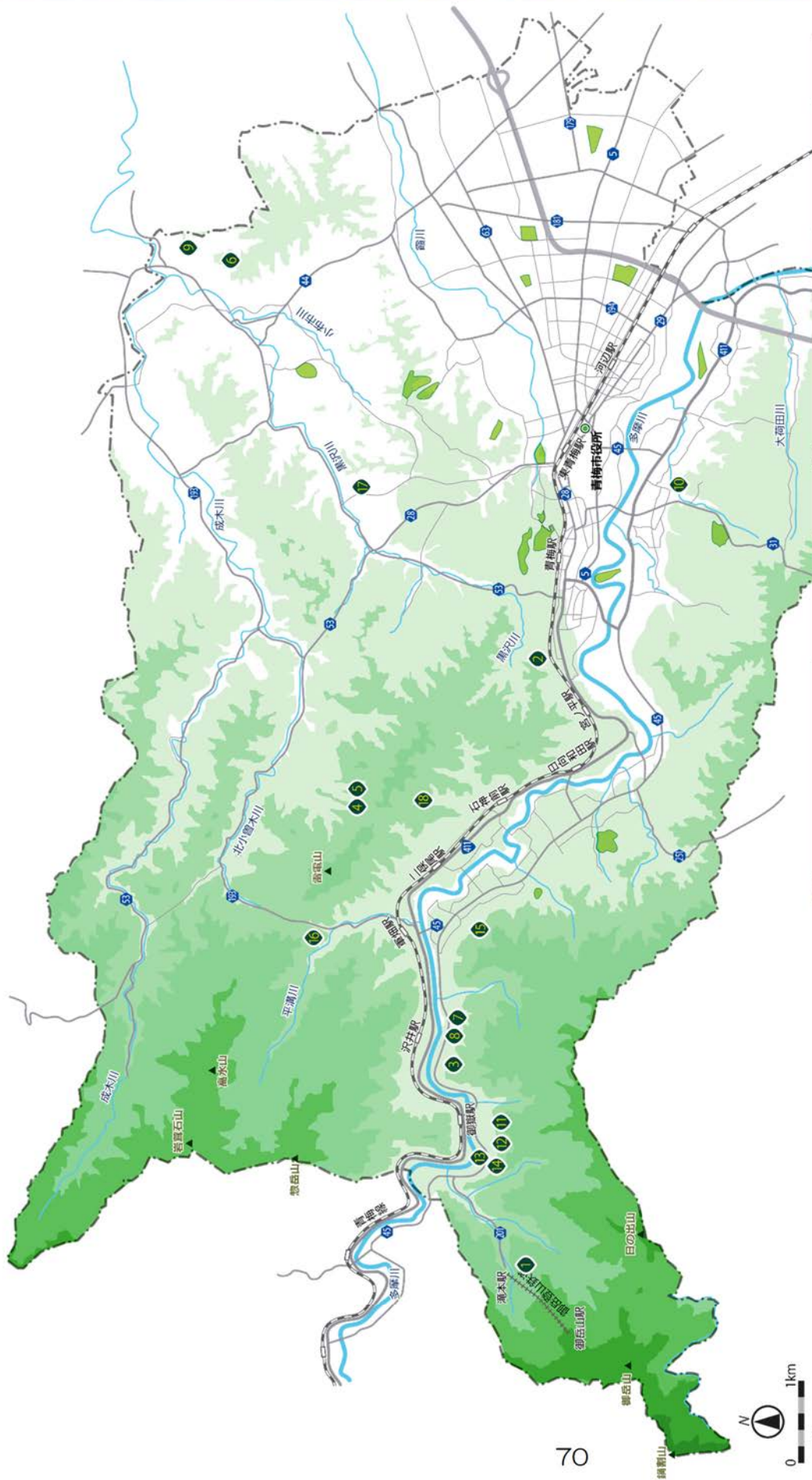
水道水源林は、「水源かん養」や「土砂流出防止」「水質浄化」など、わたしたちの暮らしに欠かせない水を保ち、きれいにするさまざまな役割を果たしています。

みんなで水源林を支える森づくりに取り組む「多摩川水源サポーター」もスタートしています。

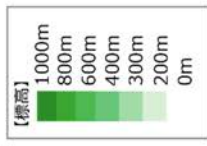
### ③ 国立公園の適正な利用

東京都自然保護指導員（東京都レンジャー）は、東京都内の自然公園の保護と適正な利用を図るための活動をしています。

自然豊かな本市では、御岳ビジターセンターなどを拠点として、公園利用者への利用マナーの普及啓発、希少な動植物の密猟や盗掘の監視、施設の応急補修・点検、「おうめ環境フェスタ」における動物の生息状況紹介など幅広く活躍しています。



● 企業の森名	所在地	面積(ha)	総結日	● 企業の森名	所在地	面積(ha)	総結日
1 企業の森・東芝(御店)	青梅市御店	4.72	H19.5.18	9 企業の森・東芝(御店)	青梅市御店	1.61	H23.7.6
2 企業の森・東田電機(青梅)	青梅市基安町	0.65	H20.3.18	10 企業の森・公益社団法人青梅法人会(底深)	青梅市長瀬	1.76	H23.12.28
3 企業の森・NTTコムウェア(青梅)	青梅市御木町	3.14	H21.2.23	11 企業の森・リコーシステムグループ(御店)	青梅市御店	2.29	H24.9.12
4 企業の森・東芝府中(青梅)	青梅市成木	3.17	H21.4.22	12 日野自動車70周年の森(御店)	青梅市御店	0.45	H24.10.2
5 企業の森・ネット三ツタ多摩(青梅市成木)	青梅市成木	2.47	H21.5.14	13 企業の森・清和総合建物(御店)	青梅市御店	5.1	H25.12.16
6 企業の森・いばげや(青梅)	青梅市富岡	0.93	H22.5.1	14 クリーンパークの森(御店)	青梅市御店	1.16	H26.3.7
7 企業の森・カナデン(青梅)	青梅市御木町	0.46	H22.8.26	15 企業の森・あくなき創造の森(青梅御木)	青梅市御木町	0.74	H28.4.19
8 企業の森・美しい多摩川フォーラムの森(青梅)	青梅市御木町	1.59	H22.9.30	16 企業の森・東栄住宅(青梅)	青梅市二保尾	1.9	H29.3.23
9 東京都交通局・100年の森(青梅)	青梅市富岡	1.25	H23.5.14	17 NTTフューチャー・E1エコーロイの森	青梅市二保尾	3.69	H29.4.14
				18 プリウスPHVの森	青梅市二保尾		



- 凡例
- 企業の森所在地
  - JR 青梅線
  - 御岳登山鉄道
  - 道路(国道)
  - 道路(都道)
  - 公園

(2017年4月 現在)

### 青梅市内の「企業の森」

出典：(公財)東京都農林水産振興財団ウェブサイト



## 2) 法や条例等による保全

市内における法律・条例等による保護地域等のうち、生物多様性の保全に関連する区域等の指定状況を整理しました。

「自然公園法」による国立公園として、本市の西部は「秩父多摩甲斐国立公園」に指定されています。東京・埼玉・山梨・長野の1都3県にまたがる自然公園であり、都心から最も近い国立公園です。また、多摩川沿いに帯状に広がる丘陵地である草花丘陵は「東京都自然公園条例」によって「都立羽村草花丘陵自然公園」に指定されています。

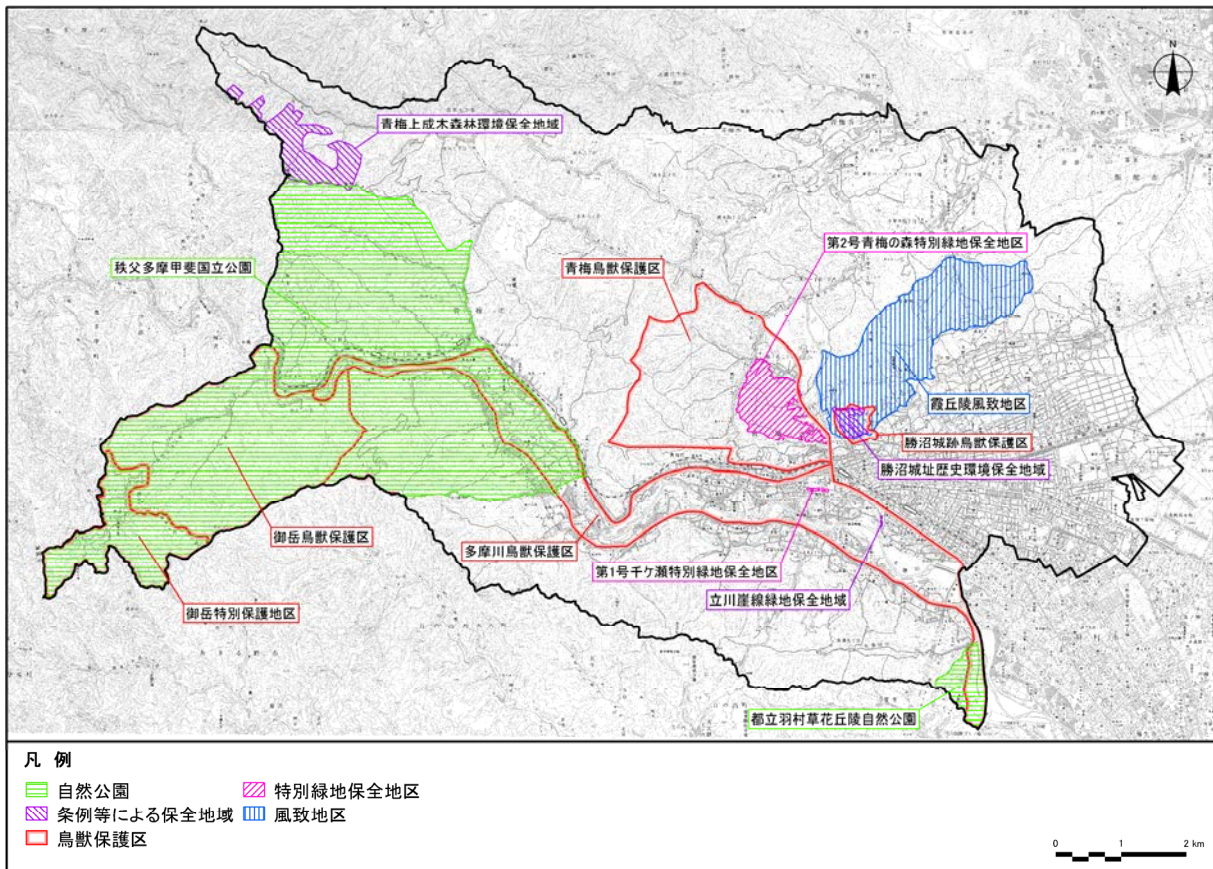
また、「東京における自然の保護と回復に関する条例」により「青梅上成木森林環境保全地域」「勝沼城跡歴史環境保全地域」「立川崖線緑地保全地域」が指定されています。

鳥獣の保護のため「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」にもとづき指定される「鳥獣保護区」として、市内では、「御岳鳥獣保護区（御岳特別保護地区を含む。）」「青梅鳥獣保護区」「多摩川鳥獣保護区」「勝沼城跡鳥獣保護区」が指定されています。

都市緑地法による「特別緑地保全地区」として、立川崖線の段丘崖には「第1号千ヶ瀬特別緑地保全地区」、青梅の森には「第2号青梅の森特別緑地保全地区」が指定されています。青梅の森では、2010年（平成22年）に策定された「青梅の森事業計画」にもとづき保全・整備・運営が行われています。「青梅の森」は、都内で最大（91.7ha）の特別緑地保全地区です。

都市の自然な美しさを維持保全する地区である「風致地区」として、「霞丘陵風致地区」が指定されています。

また、このような保護地域以外に、生物多様性の保全に寄与する指定区域として、農林業関係では、農業振興地域、農用地区域、地域森林計画対象民有林、生産緑地地区が指定されています。防災関係では、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益目的を達成するため、保安林が指定されています。



### 生物多様性に関する保護地域等

出典：国土数値情報（国土交通省 国土政策局 国土情報課 2017）、青梅市緑の基本計画（青梅市 2014）

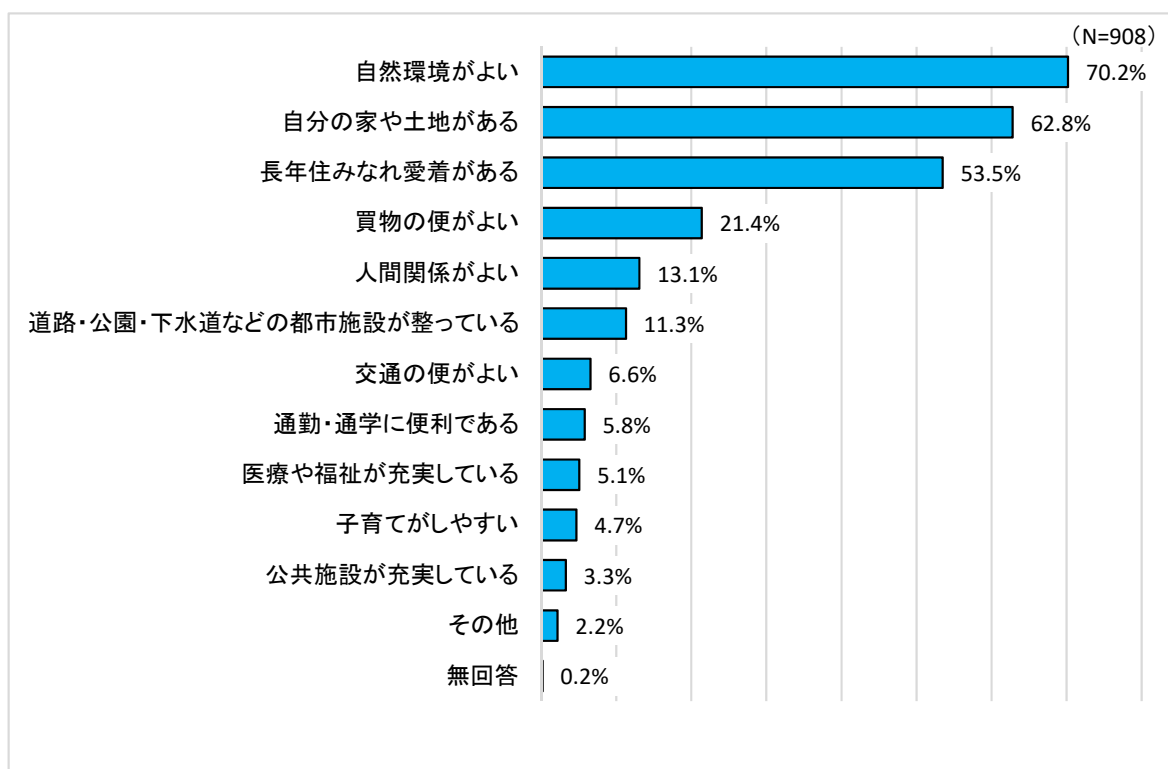


### 3) 市民の意識

生物多様性に関する市民の意識について、市政総合世論調査や2013年（平成25年）度の第2次青梅市環境基本計画策定時に実施した市民アンケート結果によると、次のような状況となっています。

#### <青梅市に住み続けたい理由>

世論調査によると、本市に住み続けたい理由のトップは「自然環境がよい」であり、7割以上の市民がこの理由を挙げています。

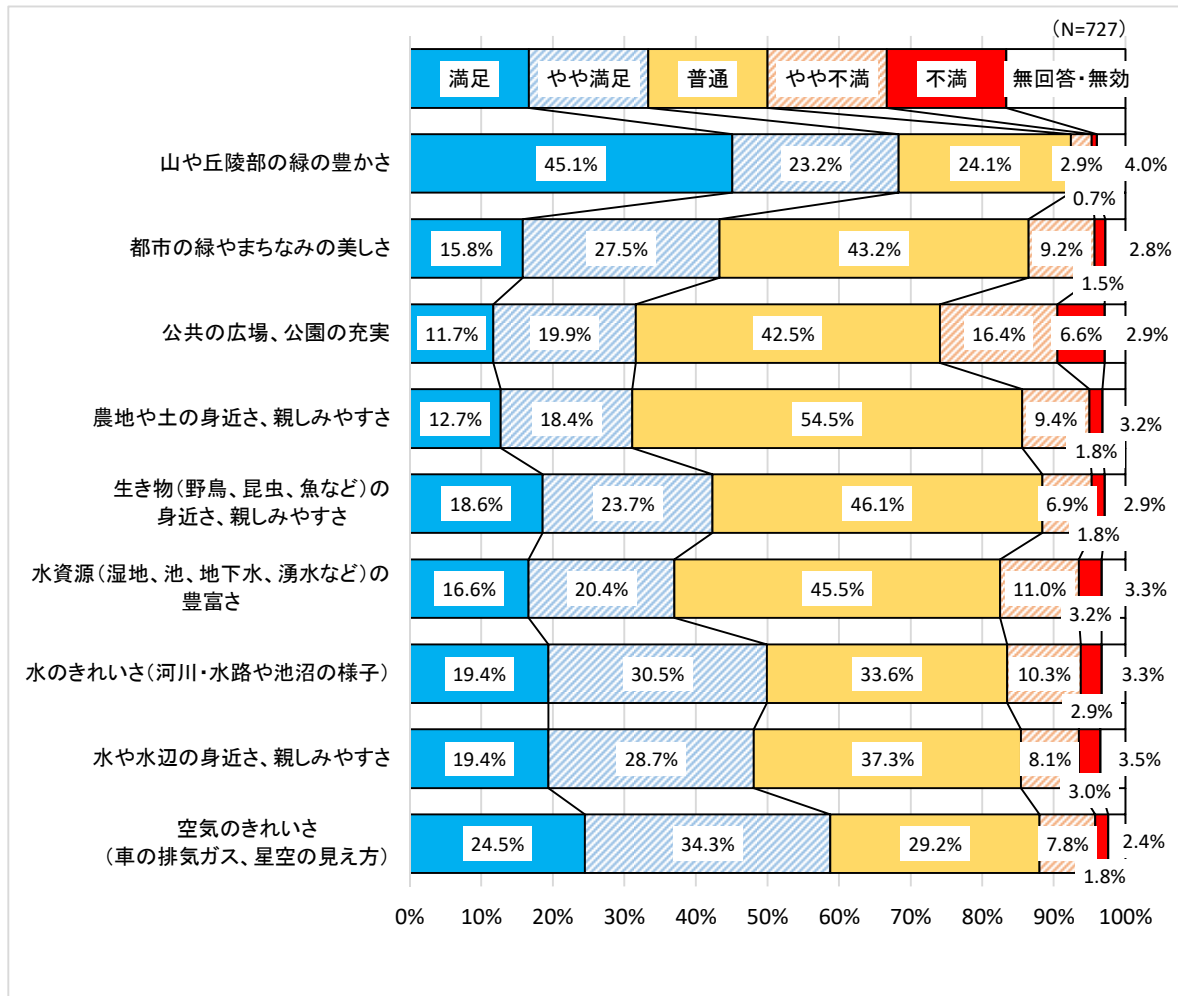


住み続けたい主な理由（「今後も住み続けたい」と回答された方のみ・全体）

出典：第29回市政総合世論調査報告書（青梅市 2016）

### <環境の満足度とその変化>

本市の環境について満足度が最も高いのは「山や丘陵部の緑の豊かさ」でした。次いで、緑に支えられた「空気のきれいさ」「水のきれいさ」と続き、「生き物の身近さ、親しみやすさ」「水や水辺の身近さ、親しみやすさ」への満足度も高いです。

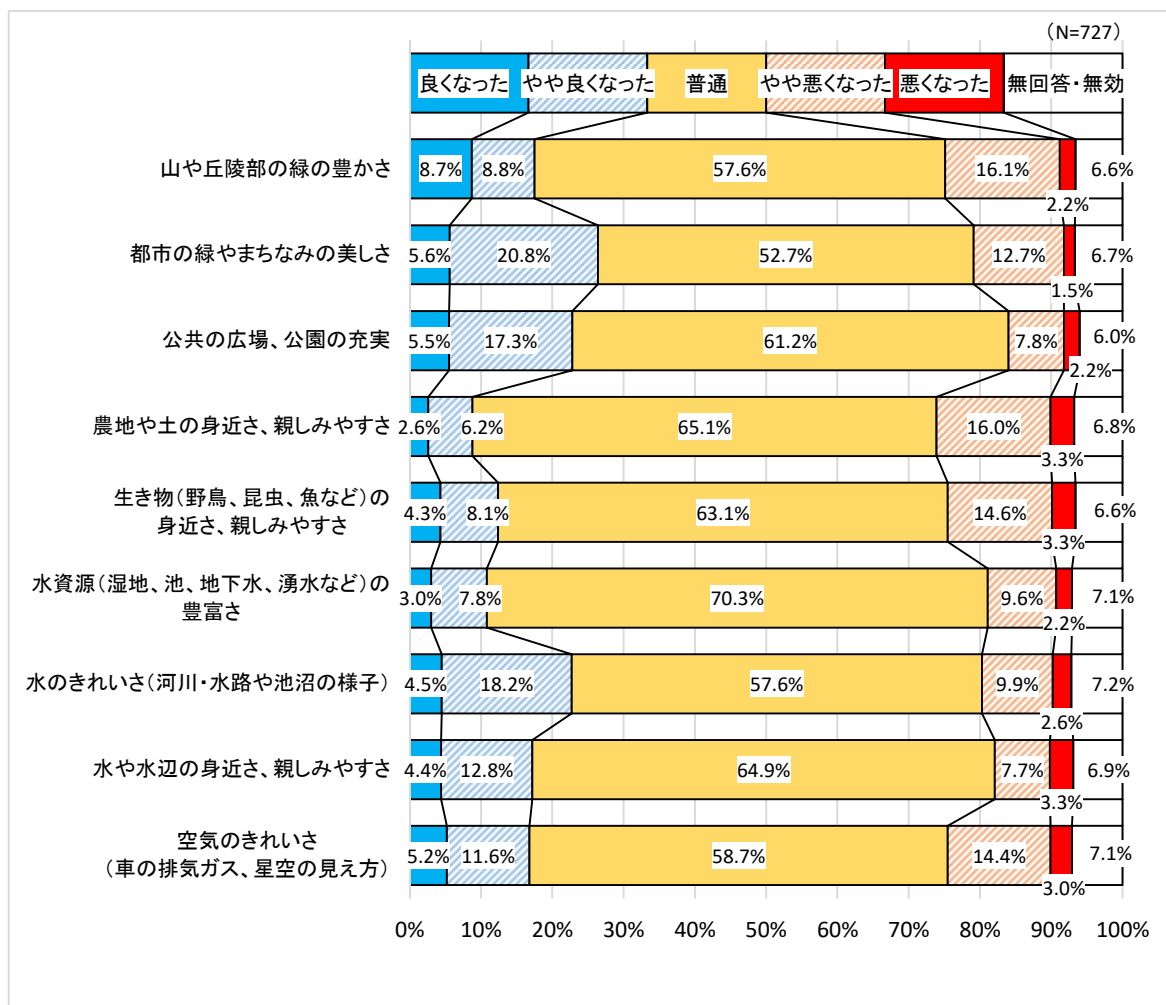


居住地区の環境の満足度

※生物多様性に関連する項目を抽出  
出典：第2次青梅市環境基本計画（青梅市 2015）



一方で、環境の変化についてみると、「山や丘陵部の緑の豊かさ」や「農地や土の身近さ、親しみやすさ」「生き物の身近さ、親しみやすさ」が、10年前に比べ、悪くなったと感じている市民が多いです。



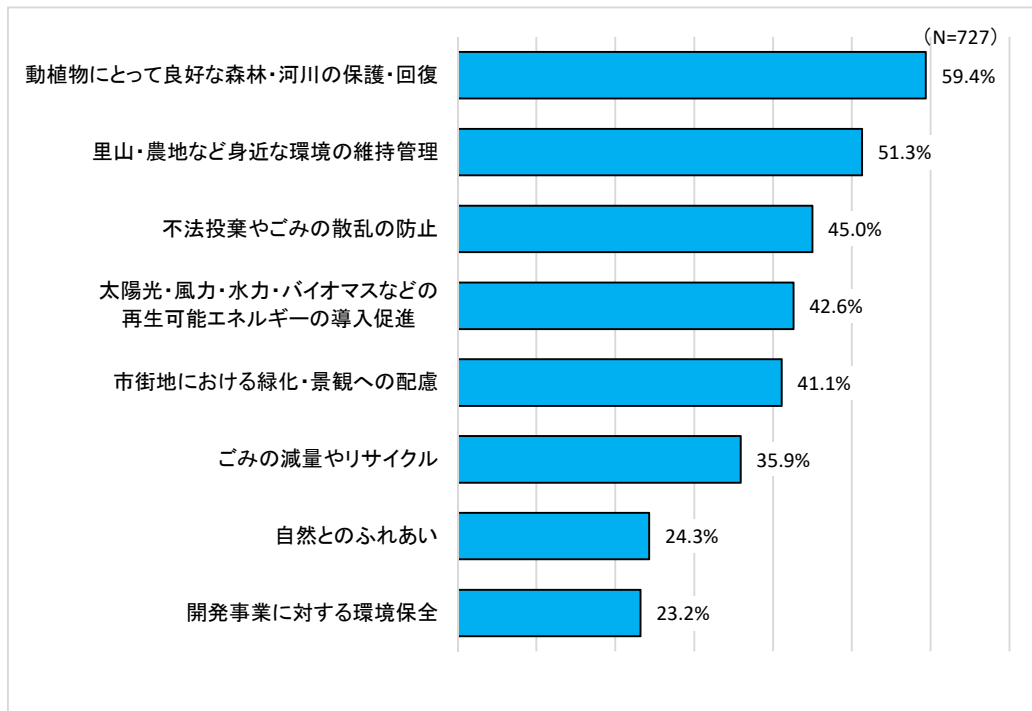
以前（10年前程度）と比較した居住地区の環境変化

※生物多様性に関連する項目を抽出

出典：第2次青梅市環境基本計画（青梅市 2015）

### ＜重点的に取り組むべき市の環境施策＞

重点的に取り組むべき市の環境施策として、「動植物にとって良好な森林・河川の保護・回復」が最も多く、次いで「里山・農地など身近な環境の維持管理」が挙げられています。



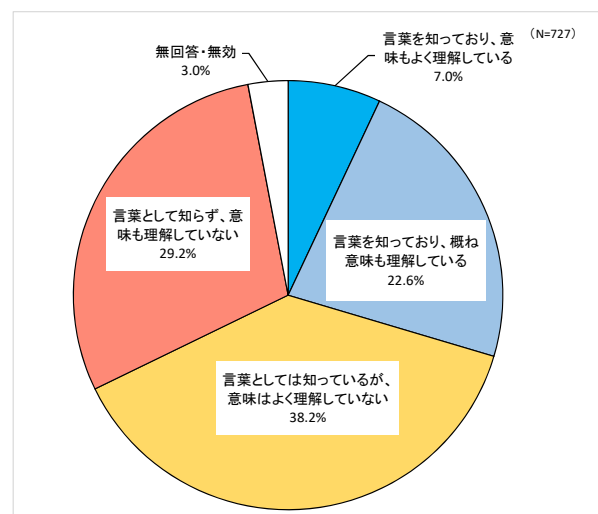
重点的に取り組むべき市の環境施策

※上位8位までの回答を抜粋

出典：第2次青梅市環境基本計画（青梅市 2015）

### ＜「生物多様性」という言葉の認知度・理解度＞

「生物多様性」の言葉の意味をよく理解している、あるいはおおむね理解している市民は約3割程度、言葉としては知っているという市民を合わせると約7割程度でした。生物多様性に関する市民の理解促進に向けた取り組みが必要と考えられます。



「生物多様性」という言葉の認知度・理解度

出典：第2次青梅市環境基本計画（青梅市 2015）